

平成 29 年度 第 2 回市民協働推進委員会 議事録

- 1 日 時 平成 29 年 7 月 14 日（金） 午後 6 時 00 分から午後 7 時 30 分
- 2 場 所 豊川市役所 本 34 会議室
- 3 出席者 会 長 鈴木誠・・・愛知大学地域政策学部教授
副会長 神谷典江・・・（特非）穂の国まちづくりネットワーク
委 員 原田鈴香・・・豊川市青年団協議会
委 員 仲野雅俊・・・元豊川市連区長会副会長
委 員 小栗慎平・・・豊川高校インターアクトクラブ顧問
委 員 荒木夏希・・・一般公募市民
委 員 竹本甲歩・・・一般公募市民
委 員 稲垣誠・・・ひまわり農業協同組合
委 員 小林孝行・・・豊川市社会福祉協議会地域福祉課長
委 員 鈴木一寛・・・豊川市市民部長
- 4 事務局 市民部次長、市民協働国際課長、課長補佐、市民協働係長 係員
- 5 傍聴者 0名
- 6 議事概要

（1）議題

①「とよかわ市民協働基本方針」実施計画施策評価結果について

【事務局】

12 施策毎に「施策評価票」を作成し、それを基にして「実施計画施策評価結果」をまとめた。

【評価の高かった施策評価】

- ①市内企業に協力を得て「協働の手引き」の普及・啓発に努めた
- ②「とよかわデジモニ」を利用し市民の意見を集約した
- ③市民意識調査で企業情報誌の調査を行った

【改善、提言のあった施策評価】

- ①「参加しやすい環境整備」の施策において、講座の参加者数や講座満足度を把握して、問題を見つける取組みが必要であることや、人材育成のため若年層の参加しやすい環境づくりに努めること
- ②基本方針の見直しについて、より計画的かつ効果的な内容とすること

委員に事前に評価票を送付し意見を求めたが、特に意見はなかったため、この評価結果を後日、書面で市長へ報告をさせていただくことに承認を得たい。

【会長】

事務局の提案どおり委員で承認して、市長へ報告することとしてよろしいか。

【委員】

異議なし

②「とよかわ市民協働基本方針」の見直しについて

【事務局】

今年度の委員会は全6回を予定しており、第6回委員会は「豊川市民協働推進補助金」の公開プレゼンテーションの審査をするため、計画策定に関する委員会は5回を予定している。

第1回委員会・・・計画策定の経緯について説明

第2回委員会・・・骨子（案）と本編第1、2章（案）を説明→意見聴取

第3回委員会・・・第1、2章の提示、第3、4章（案）を説明→意見聴取

第4回委員会・・・第3、4章の提示

→12月議会

→1月 パブリックコメント

第5回委員会・・・パブリックコメントを受けて修正審議→計画策定
実施計画（案）を説明→意見聴取

この流れで計画策定に意見をいただく予定でいるのでお願いしたい。

つづいて、とよかわ市民協働推進計画（以下「推進計画」とする。）骨子（案）について説明する。推進計画は4章構成とし、骨子（案）で計画の流れを説明するので、訂正箇所について意見をいただきたい。

第1章 計画の概要

第1項 計画策定の経緯と趣旨

社会情勢の変化によって協働が推進されてきた経緯や豊川市が行ってきた市民活動活性化と協働推進の流れ、計画策定の理由を説明

第2項 計画の位置づけ

上位計画である総合計画との関係を構図で示す

第3項 計画の期間

総合計画の計画期間と合わせるため、平成30年度から平成37年度の8年間とする

第2章 協働の考え方

第1回市民協働推進委員会で「とよかわ市民協働基本方針」（以下「基本方針」とする。）の方向性を変える必要はないとの意見があったことから、基本方針の協働の考え方（方針第1章第2項から第6項）をそのまま提示する。

第1項 協働を推進する理由

第2項 協働推進の原則

第3項 協働の役割分担

第4項 協働の手法

第5項 協働の効果

第3章 本市の市民協働の現状と課題

第1項 市民協働を取り巻く社会的環境

市民協働の推進が必要になってきた社会的な要因、豊川市の現状として、少子高齢化がわかる人口分布図や町内会の加入率の推移を説明する。

- (1) 少子高齢化の進行と社会情勢の変化
- (2) コミュニティのつながりの重要性
- (3) 多様な主体が公共サービスの担い手

第2項 豊川市の市民協働の現状と課題

「市民協働に関する市民意識調査」などから市民協働の現状と課題をそれぞれの主体の立場から分析する。また、市民活動団体登録状況や協働事業数の推移などの現状からも課題を提示し、施策に反映させる。

- (1) 市民の現状と課題
- (2) 市民活動団体の現状と課題
- (3) 企業の現状と課題
- (4) 市の現状と課題

第4章 基本施策

第1項 目指すべき方向性

総合計画でまちづくりの目標の1つとしている「地域と行政がしっかりと支えているまち」を未来像とする。

第2項 体系図

4つの基本施策、9つの実施施策を体系図で提示する。

第3項 計画の施策と取組み

実施施策について、目標値や重点事業、関連する事業を定める。

第4項 実効性の確保

市民協働推進委員会で、実施施策の進捗状況の確認をしていただき、計画の実効性を確保することを明記する。

【会長】

計画策定のスケジュールについて疑問等はあるか。

特にないようなので、今後、不明な点がでてきたら、事務局まで問合せることとする。

続けて説明のあった、骨子（案）についての意見はあるか。骨子というのは計画の構成になるものだが、事務局が提示した構成で、とりあえず計画を作っていく方向で

いいか。新たに付け加えたい内容やこれはいらぬという内容があれば、指摘をお願いしたい。

意見が出ないので、先に本編の第1、2章の説明を聞いてから、まとめて審議をすることとする。

【事務局】

第1章 計画の概要と趣旨

第1項 計画策定の経緯と趣旨（読み上げる）

用語の定義は基本方針で定義したものを引き継ぐ

第2項 計画の位置づけ

上位計画の第6次総合計画では、まちの未来像を実現するため、少子高齢化の進行や人口減少への的確な対応と、行政運営の進むべき方向性を、4つの基本方針として設定し、あらゆる行政分野のまちづくりを総合的に進めていくとしている。市民協働の推進はその1つに位置づけられており、とよかわ市民協働推進計画では、その具体的な施策を定めるものとしす。

第3項 計画の期間

前回の委員会で、計画期間を10年間とするとしたが、市民協働の推進が、総合計画のまちづくりの基本方針の1つとして位置づけられていることから、総合計画の期間に合わせるため、平成37年度までの8年計画とする。総合計画の策定状況を見ての作業になると思うが、計画の見直しの際には、10年スパンの計画としていきたい。

第2章 協働の考え方

骨子（案）の説明と重複するが、第1項から第5項については、「とよかわ市民協働基本方針」の考え方を引き継いでいる。

【会長】

さきほど骨子で示された、推進計画が4章構成という話だったので、前半部分の第1章、第2章の説明だった。今の説明を聞いてみなさんが思ったことを出してもらい、この時間でまとめるのは難しいと思うので、後日まとめるとして、どんどん意見を出していただきたい。

【委員】

協働の手法について、具体例がないとわからない。市民には文言の説明だけでは分からない。

【会長】

事務局に聞きたいのは、「とよかわ市民協働推進計画」は誰に対して出すものなのか。計画は通常、行政の施策として位置づけられているものだと思うが、市民協働という事なので、パートナーとなる市民や企業にも意識してもらおうつもりでいるのか、その辺りを確認したい。委員の意見は、そこをどのように考えているのかという事で考え方を変えないといけないと思う。

【事務局】

基本方針にそって協働の手引きを作っている。市民のみなさんへの周知は、わかり易く手引きのような冊子を、計画を基にして作っていくものと考えている。

【事務局】

計画の視点はあくまでも行政からのもの。それぞれの主体の代表として、各委員に意見をいただきたいという事は重責である。市民意識調査や団体のアンケートを基に施策等を考えていくが、基本的には市が策定する計画と考えている。

【会長】

市が策定するものにしても、計画を推進していくのは市だけでなく、協働のパートナーである市民、NPOや企業もあると思うので、そういう方も読み手として捉えるという事でよろしいか。

【事務局】

はい、そういう考え方。

【委員】

基本方針では、市民、企業、市が主語となっている。

【事務局】

計画が策定された後に、概要版を作成する予定でいる。それをもって市民、企業への周知をしていきたいと考えている。

【会長】

豊川市が市民協働を推進していく観点でいうと、具体的な記述があった方がいいのではないかという、さきほどの委員の指摘は考慮した方がいいと思う。計画の趣旨に即して反映できるように努力して欲しい。

【委員】

市民・企業・市を主語にしているが、それぞれの主体にしか関係ない話になっているところがあって、混乱する。協働の効果が書かれているところを見ると、市と協働

した場合の効果しか書かれていないように感じる。市民に協働の意識を持ってもらいたいというところを感じない。

【会長】

協働は3者のパートナーシップと書かれているにも関わらず、市からの視点でしか書かれていないので、混乱するところはあると思う。市民と企業の協働についての効果の記述も必要だと思う。

【委員】

協働の考え方は、豊川市のことを想定しながらのものか。

【事務局】

基本方針からそのまま同じものをひっばってきている。

【委員】

豊川市民としてすべての表現が、抽象的になっているので、我々が何を求められているのかわからない。さきほども他の委員が言われていたが、これまでも協働事業はやってきたので、どのような事業があってどのような効果があったのかは事例として説明ができるのではないか。この計画は、どこの自治体でも使えるようなものなので、豊川市らしさを入れて欲しい。

【事務局】

考え方の中に載せていくのは難しいが、現状と課題の中には活動写真や効果をのせていく事で、わかりやすく伝えられるようにしていきたいと考えている。

【委員】

今提示されているのは、序章と考えていいのか。

【事務局】

第1、2章は理念的なものを書き、第3章で今までの豊川市の取組を載せていこうと考えている。骨子（案）にその流れを提示させていただいた。

【委員】

今日の審議で何を考えていく必要があるのか、わからない。

【事務局】

第2章に書かれている原則や手法等については、今まで豊川市の活動の基盤となっているもの。協働相手として、もっと他の原則が必要なのではないかというような意

見があったらお聞きしたい。

【会長】

協働の現状と課題は第3章でという話だが、協働のパートナーである市民や企業も現状と課題を共有して、それに向かって一緒にやっていくための、協働の観念をきちんとしておく必要があるということ。

【委員】

社会福祉法の改正があり、社会福祉法人は利益の再配分をしていくこととなった。第2章の中にある図には、NPO法人や公益法人がのせてあるが、該当しない団体も多いと思う。

【会長】

豊川市の協働の定義について、もう少し工夫が必要だと感じる。

【委員】

議題（1）の実施計画評価結果でいただいた各委員の意見はどれも的を得ていると思う。こういう課題があり、どのように解決していくかという事を考えると、第3、4章の施策に生きてくる。施策を進めていくには、どのような理念が必要かという事から、第1、2章に反映すべき事が見えてくるかと思う。

【委員】

理念に本気度が感じられない。協働の考え方が基本方針のままなのが残念。過去のものについては、1文か2文、残さないといけないものは残すという形で作って欲しかった。

市民協働は市民協働国際課だけで取り組んでいくものではなく、市のそれぞれの部署で考えていく必要がある課題だと思っている。総合計画で市民協働の推進が打ち出されているので推進していくという事ではなく、どうして市民協働が必要になってきたかという事を記述していかないといけない。

福祉分野では2025年問題が取り立たされていて、地域コミュニティの創生の必要性が言われている。自分達のまちのために何ができるかという事を市民、企業、市が考えていかないといけない時期がきている事をどこかで謳わないと、見直しの意味が見えない。

【事務局】

そこは事務局としても何章に記述すべきか迷ったところ。原案としては、豊川市における協働の必要性や社会的背景については、第3章で入れていく予定で骨子（案）を提示したが、第1章に入れていく事も考えた。本日、委員の意見を伺い、これを第

1章にもってくる構成することも可能。

【委員】

人間は最初から読んでいくので、一番初めにどうして計画を作る必要があったかというものはあった方がいい。出だしにもう少しインパクトが欲しい。

【事務局】

豊川市の現状を、出だしで示した方がいいということなら、第3章第1項を前にもってきて構成してもいいと考えている。基本的な理念は、前回の会議で「変える必要はない」という意見をもらったので、そのままの流れを載せている。

【委員】

3ページで第6次豊川市総合計画が出てくるのが不自然。読み手からすると、いきなり総合計画が出てきた感じなので、趣旨でうまく説明をしていって欲しい。4ページのイラストは何を示しているのか不明。

【事務局】

総合計画で基本方針と将来像の位置づけの構図がしめされているもの。計画に載せていく時には、どこから引用していてどういう意味かというのは併記していく。

【委員】

イメージ図を載せていくなら、もう少し分かり易いものを載せて欲しい。

【委員】

今、自分の活動の中で取り組んでいるのが、どの手法なのかと計画（案）を見て考えていたが、わからなかった。協働の手引きで実例を示しているという話から、手引きを見たら理解できた気がする。

【委員】

実例がないと分かり辛いという事。

【委員】

協働が必要だという事が伝わってこない。企業側から動こう、立ち上がろうという気にはならない。

【委員】

理念が先にあると、進んでいかない気がする。現状と課題が先に提示してあると、身近な問題として捉えられると思う。

行政用語なのか、手法の中で「参画」という文言があるが、「市民参加」とか言い方を変えた方が伝わり易いのかなと感じた。

【会長】

定義を先にもってきてしまうと、市民や企業が気軽に動き出せない。逆に現状と課題を始めに提示することによって、問題意識が芽生えるのではないか。

【事務局】

第3章を丸ごと前で提示した方がいいということか、それとも第3章第1項だけを前にもっていくと考えればいいのか。

【委員】

要約というか、第3章を分かり易くしたものが前段に入っているといいと考えている。

【事務局】

重複する部分が出てくるが、そういう載せ方でいいか。

【委員】

前段で豊川において何故協働が必要なのかというのがわかるようにして欲しい。

【委員】

14ページの協働の効果が、それぞれの視点から書かれているが、疑問に感じる記述が多い。

【事務局】

先ほど、他の委員からも指摘があったが、計画は市が主体で協働するという視点から書かれているので、市民と企業、市民活動団体と企業という協働の視点は抜け落ちている。行政を交えない協働については、一方的に事務局側から効果や施策を出すのは難しい。それぞれの主体で活動されている委員から、市ではない主体との協働をした時に、どのような効果があるという事を教えて欲しい。

【会長】

確かに、行政の立場から、他の主体同士の協働の現状を書くのは難しいと思う。各委員がそれぞれの活動の経験からの意見を言ってもらいたくのがいいのかなと思う。

第1、2章が誰の事を言っているのかわからないという意識を持っている中で、現状と課題へ繋がっていく流れを感じない。計画のまとまりをつけていくには、何故、この計画が必要かという記述がないと、現状と課題には繋がっていかないと思う。現

状と課題を把握した上で、豊川市にとってより効果的な協働のまちづくりの方法はこれですと言いきれることが重要。

委員のみなさんが、計画を読んだ時に自分のこととして受け取れるかという事が大事だと思う。

2ページの用語解説の「企業」の定義をみると、協働相手として社協や医療法人、学校が入ってくるのか見えてこない。企業といっても協同組合は民間企業の枠ではないと考えると、企業の枠にはまるのはすごく少ないと思う。企業アンケートで吸い上げた意見は、ほんの一部の意見なのかなと感じる。

10ページの図は、企業の存在が消されてしまっているの、市民・企業・市という3者の協働を描いていけないといけない。豊川市はすでに協働の推進がされていて、10ページの図を用いて説明をする必要はないと思う。

多くの委員さんから、響かないという意見が出たのは、行政からの視点でしか書かれていないからだと思う。1章、2章はなくてもいいのかなとも感じている。3章の具体的な内容から出していくべき。豊川市らしい協働の考え方を提示して欲しい。ここにいる委員のみなさんから意見をもらって、考え方を作っていくのがいいのではないかと思う。

今、何故計画を作らないといけないかという事がみなさんに伝わるようなものでないといけないと思う。

【委員】

私は第1、2章を除いていきなり3章から入るのは、いかがかと思う。

【委員】

昨年、地域福祉活動に関するボランティア活動者アンケートをした。そこには、地域福祉活動に関わる人の現状と課題が浮かび上がってきていた。他課でのアンケートでの課題も入れていったらどうかと思う。

【会長】

委員のみなさんに気付いた点を出し合っていた。この会ではまとまりきらないので、今日出た意見を事務局でまとめていただきたいと思います。

【事務局】

委員のみなさんからたくさんの意見をいただいた。意見がまとまりきれいなので、全ての意見を取り入れて修正を加えるのは難しいと思うが、確認のためにまとめさせていただくと、一番初めに現状と課題を踏まえながら動機付けをしていくこと。協働の考え方については、章を設けるのか、全部削ってしまうのかということだが、市としては協働の原則は、記述していけないといけないと思っている。ただ、行政側からの立場からしか書けない役割分担や手法、効果については、市民や企業の意見を

まとめきれないので、削除していきたい。

次回は第3、4章の本編（案）を提示する予定でいるので、今回の意見を取り入れた第1、2章を作り変えたものを通して見ていただいて、またご意見を伺いたいと思う。

【会長】

起承転結がある計画にしていきたい。今の計画は「起」がない。計画の概要にあたる第1章、2章は3章に繋がっていない文章であると感じている。今、何故この計画が必要なのかという動機付けがないと現状と課題に繋がらない。

第1章、2章は今回の議論を踏まえて、大幅に修正を加えていただき、第3章以降では現状と課題も加味しながら、施策の展開をしていって欲しい。

その他

第3回委員会の日時・会場の確認

（9月22日（金）午後6時から、市役所本34会議室）